

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和6年2月20日

事業所名 こぼんはうすさくら 北坂戸教室

保護者等数(児童数):32 回収数:18 割合: 56%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17	1				保護者の希望があれば、普段の療育の様子を見学できる機会を検討する。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	15	1	1	1	障がいが少ないから子どもたちを見るのは日々の業務をこなすことではいまいかならぬか。	十分な療育が出来る様、スタッフを確保する。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14	2		2	実際に子供が利用している様子を見る機会がない為分からない。 言語聴覚士がいてくれると良い。	視覚的構造化は行っているが、年齢に応じた変化を付ける等の対策を引き続き検討し実施に繋げていく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	17	1				引き続き安全かつ清潔な空間を保てるようにしていく。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	16	2			計画評価は子どもにあったものを書いてくれる。半年ごとの見直しだが期間を過ぎるのサインをおねがいされたことがある。	個人にあった課題を提供できるよう分析し実施していく。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	15	1		3		引き続きガイドラインに則り、児童に必要な項目を選択した上で、より具体的な内容を設定していく。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	15	3				全職員が支援計画を理解し、同じ支援を提供できるようにしていく。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	17	1				毎月の全体会議で職員の意見をもち寄り、活動プログラムを決めて実施していく。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	3	3	6		近隣の施設で開かれそうな機関を探ってみて、出来る事から実施していきたい。
	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18					引き続き契約時に説明し、保護者と齟齬のないようにしていく。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	14	1	2	1		引き続き契約時に説明し、保護者と齟齬のないようにしていく。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	15	2	1		行われているが物理的に参加が出来ない。興味があったり参加したくてもできない方も多いのでは…?	令和5年5月から9回の講座で実施済み。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	18					引き続き送迎時に活動の様子を保護者へ報告を実施していく。
保護者 への 説明 等	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	15	2	1			随時LINEや電話で相談は受け付けており相談や助言を行っていく。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	4	1		保護者会の後に保護者同士で話す機会を設けても良いように思います…	引き続き半年に1度保護者会を開催していく。 保護者間の連携については、方法を検討し実施していく。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14	1	2	1	伝達や周知されていないことが多々ありその度不安になる。伝えたことはスタッフで周知してはしい。	スタッフ間の連絡事項周知については、朝礼や昼礼、夕礼にて実施していく。それ以外にも受けたスタッフが報・連・相を徹底する。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	15	2	1		LINEでのやり取りだと誰と会話をしているのかわからないので一対一のやり取りを伴うLINEの際には誰が発信しているかわかるようにしていく。	保護者様へは引き続き毎月こぼん通信を発行し、情報公開をしていく。ほかには随時の対応については不手際のないよう周知徹底する。児童様へは送迎時や療育中の雑談などを通じて話を聞くようにしていく。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	17	1				月の活動プログラムは、HUGにて通知していく。 インスタグラムにて活動情報をアップしていく。 自己評価結果はHPにアップしていく。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	14	2	1	1	利用状況などアプリで管理されるとのことで減っていくと感じています。	当機構を契約時に確認し、許可を得ている児童のみアップしている。 個人情報記載の書類等は持ち出し禁止としている。
	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	16	1		1		契約時、保護者会にて説明している。 感染症発生があった際は、迅速に保護者へ通知している。
21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	17			1		R5年度に垂直避難訓練、消火訓練、連絡網での緊急時連絡を実施。今後も同様に実施していく。	
22 子どもは通所を楽しみにしているか	18					とても楽しく通所していると思います。いろいろな課題に取り組んで頂けるので楽しんで通所できています。	楽しく通所出来るように支援を行っていく。

満足度	23 事業所の支援に満足しているか	17	1		<p>支援はとて手厚いと思います。イベントの抽選で外れた後、別の日に利用できるが良い。第二教室との利用予定表を1つにしてほしい。</p> <p>内容カリキュラムが良いのもう少し長い時間利用できるが良い。子どもに合う支援をし</p>	<p>児童・保護者共に安心して通所できる事業所の運営に努めていく。</p>
-----	-------------------	----	---	--	---	---------------------------------------

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 20日

事業所名 こばんはうすさくら北坂戸 教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		生活の流れに応じて部屋等使い分けられている。	
	2 職員の配置数は適切であるか	10		利用者の日ごとの人数により配置数を工夫している。	引き続き人員確保に努める
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10		段差が少なく、床はクッションフロアになっている。視覚支援を行っている。活動内容に合わせて机や必要な物を配置している。	引き続き視覚的に分かるように支援していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		毎日清掃、消毒を行っている。角にはクッションを貼る等安全に過ごせるように配慮している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		朝礼、昼礼、夕礼で情報を共有し、目標を立てたり振り返りを行っている。	事例検討などを行い支援に繋げていく
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		評価表や保護者会で意見を聞く機会を設けている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		自己評価を行い、教室ホームページに公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10			コロナ禍後の影響もあり行っていない。(第三者設置委員会の設置ができていない)
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		月1回の全体会議後に行っている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		保護者の意見を取り入れ作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10		児童のそれぞれの発達に合わせたツールは用意されている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		年度初めに照会があり各自で読む	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		支援目標を意識したアプローチをしている。療育前に支援計画を確認している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	10		全体会議時、スタッフで意見を出し合い立案している。週案は当番制で決めている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		活動プログラムを振り返りながら、子どもたちがいろいろな経験を楽しめるように内容を変化させている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10		利用者に応じて臨機応変に対応できていると感じる。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		毎日朝礼で流れや役割を確認している。別の部屋で同じ時間が流れていることもあるため、職員間で連携して取り組んでいる。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	10		気になる児童をピックアップし、支援方法の共有を行っている。支援後に打ち合わせが難しい場合は気づいた点をリーダーに共有している。	
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		日報に一人ひとりの様子を記入している。		
20 定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		保護者との面談も直に行えるようになったので適宜必要に応じて相談も受け付けている。		
関係機関や保護	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		管理者から現場のスタッフまで勉強の機会が増えてきている。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		相談ケースのご紹介や見学に繋がるケースの連携を図っている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10			
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10			
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			健康状態の確認が主なので、普段学校、幼稚園でどのような活動をしているか共有したい。支援費用の共有を引き渡しの際になかなかできていない。

障者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			健康状態の確認が主なので、普段学校、幼稚園でどのような活動をしているか共有したい。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10		受講したい研修は自ら申し出て受講できている。		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	8			コロナ禍の影響もあり実施できていない。 地域の幼稚園と交流できたら良い。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10				コロナ禍の影響で実施できていない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		送迎時等、保護者とコミュニケーションを取る機会が確保されている。支援後、保護者様に子どもの様子を伝え、共通理解を図っている。		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10				令和5年4月から実施済。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		保護者からの相談を共有し、必要な助言や支援を行っている。		コロナ禍の影響後もなかなか機会が少ないが、面談の機会をもっと増やしていけると良い。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		年二回、保護者会を開催している。		保護者会は半年に一度開催しているが、保護者同士の連携は支援していない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10		出来る限り保護者様、児童様のご意向に合わせて対応を即時実施できるようにしている。		
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		月に一度通信を発行。週二回SNS投稿を行って活動内容やお知らせを行っている。		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10		鍵付き書庫で保管している。		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	9			コロナ禍の影響で実施できていない。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10		子どもも含め職員災害を想定した訓練を行っている。		対応マニュアルの掲示をしている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		月に1回は避難訓練を実施。		
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		発作等起こった時の研修を行っている。		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10		保護者様との情報の共有と対応の確認を実施したうえで利用開始を励行している。		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		夕礼後や全体会議時にも共有し、対策を話し合っている。		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		虐待防止委員会を設立している。早期発見チェックシートの活用を行っている。		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		契約時に保護者様へ説明しその状況が起こった際には児童様への声掛けを必ず来ない恐怖や不安のないような対応を実施することを周知している。		